

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	37,893	35,812	52,531
経常利益	(百万円)	2,087	2,224	2,592
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,531	1,915	1,850
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,508	1,937	1,863
純資産額	(百万円)	5,702	7,994	6,056
総資産額	(百万円)	31,935	32,689	32,514
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	32.03	40.07	38.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.8	24.4	18.5

回次		第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.18	10.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が残る中、段階的に経済活動再開に向けた政策が講じられるなど、回復の兆しが見られるものの、未だ感染症の収束は見通せず、依然として厳しい状況で推移しております。

このような社会情勢において、当社グループでは感染拡大の防止を最優先としながら各事業を継続してまいりました。

売上高につきましては、SE事業部門においてFIT制度の改定を受け今期より自家消費向けの販売を開始しておりますが、前期好調であった土地付太陽光発電の施工の減少分を吸収できておらず前年同期比2,162百万円の減収となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大により各事業部門の主に法人向け営業において取引先企業の経済活動全般の停滞等の影響を受けております。一方、個人向け営業においては営業活動の自粛による影響があったものの、この数年続けてきた企業・団体との提携の増加により、紹介からの顧客件数が増加したことで影響を軽減にすることができております。この結果、グループ全体の売上高は35,812百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

利益につきましては、SE事業部門において減益となりましたが、環境資源開発事業部門において増収に加え、苫小牧発電所が前期に定期修繕を行っていることから相対的に修繕費が減少したため増益となりました。この結果、グループ全体の損益は、2,381百万円の営業利益（前年同期比4.2%増）、2,224百万円の経常利益（前年同期比6.6%増）、1,915百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同期比25.1%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

SE（ソーラー・エンジニアリング）事業部門

SE事業部門は、FIT制度の改定を受け、前期好調に推移しておりました土地付太陽光発電の施工が減少することを想定し、新たな市場を開拓する目的で今期より自家消費向けの販売を開始いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり計画通りに進んでおりません。そのため、小規模な案件の獲得に注力し、余剰案件の施工件数は前年同期比で131.5%増加いたしました。この結果、売上高は7,706百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

営業損益は、材料費率の低減及び販管費のコストを抑制したものの減収の影響が大きく、219百万円の営業利益（前年同期比70.4%減）となりました。

HS（ホーム・サニテーション）事業部門

HS事業部門は、新型コロナウイルス感染拡大により2020年4月に発令された緊急事態宣言時において新規営業を自粛する等、営業活動に多大な影響を受けました。このような環境においても、新規顧客の獲得件数は前年同期比で18.1%増加しております。これは、以前より強化を図っておりました提携企業からの紹介案件が前年同期比で39.9%増加したこと等によるものであります。この結果、売上高は8,658百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

営業損益は、人員増により人件費等のコストが増加しましたが計画内に収めることで、1,639百万円の営業利益（前年同期比0.4%増）となりました。

ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

ES事業部門は、新型コロナウイルス感染拡大により、新規営業活動の自粛や、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との接触が困難になる等厳しい状況にありました。このような環境においても、積極的な人員の増加や関東エリアにおいて2店舗新規出店する等エリア拡大によって、新たな顧客の開拓を行ってまいりました。これにより、既存店の業績が厳しい中でも、新規店舗の売上増加によって主力商品である「防錆機器取付施工（商品名：ドールマンショック）」が前年同期比14.6%増となりました。この結果、売上高は1,712百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

営業損益は、人員増による人件費等のコストが増加しましたが増収効果により、180百万円の営業利益（前年同期比15.8%増）となりました。

環境資源開発事業部門

環境資源開発事業部門は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動全般の停滞の影響を受け、廃プラスチック類の受入量は前年同期比7.1%減少しましたが受入物件の精査等により「プラスチック燃料」が前年同期比5.5%増、発電量の増加により「発電所売上」が前年同期比5.5%増となりました。一方、「埋立処理」は前期において震災廃棄物の受入れを行っていたため、その反動により前年同期比19.0%減となりました。この結果、売上高は12,647百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

営業損益は、廃プラスチック類の受入物件の精査等による収益性の向上や苫小牧発電所が前期に定期修繕を行っていることから相対的に修繕費が減少したこと等により、2,998百万円の営業利益（前年同期比29.4%増）となりました。

エネルギー事業部門

エネルギー事業部門は、電力の小売契約件数は低圧契約の伸長が大きく64.9%増加しております。一方、収益性改善のために卸電力取引市場（JEPX）へ販売していた余剰電力を削減するため、相対取引による電力調達量を削減いたしました。これにより、JEPXへの卸売量が減少したため、売上高は6,790百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

営業損益は、戸建て住宅を対象とした第三者保有型太陽光発電モデル推進のための営業人員増により人件費等が増加したものの、相対取引による電力調達量の削減により新電力事業の収益性が改善したため28百万円の営業利益（前年同期比180.0%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は32,689百万円となり、前連結会計年度末比で174百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が553百万円、原材料及び貯蔵品が512百万円、現金及び預金が220百万円それぞれ減少しましたが、有形固定資産が1,369百万円増加したためであります。

負債合計は24,695百万円となり、前連結会計年度末比で1,762百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が1,101百万円、未払法人税等が626百万円それぞれ減少したためであります。

純資産合計は7,994百万円となり、前連結会計年度末比で1,937百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,915百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末18.5%に対し、当第3四半期連結会計期間末は24.4%となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、224百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当第3四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期同期比(%)
S E 事業部門	878	61.8

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. S E 事業部門における生産高は、当社で生産する架台等と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司の子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産する太陽電池モジュールであります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S E 事業部門	8,338	80.5	632	129.2

- (注) 1. S E 事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期同期比(%)
S E 事業部門	7,706	78.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	48,919	-	14,041	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,114,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,737,700	477,377	-
単元未満株式	普通株式 67,296	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	-	-
総株主の議決権	-	477,377	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,800株(議決権の数188個)含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1番23号	1,114,400	-	1,114,400	2.27
計	-	1,114,400	-	1,114,400	2.27

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,919	5,699
受取手形及び売掛金	5,453	4,899
商品及び製品	56	39
未成工事支出金	333	307
原材料及び貯蔵品	3,354	2,842
その他	1,362	1,288
貸倒引当金	202	212
流動資産合計	16,277	14,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,732	1,676
機械装置及び運搬具(純額)	2,071	2,660
土地	8,053	8,091
その他(純額)	1,882	2,680
有形固定資産合計	13,739	15,109
無形固定資産	450	745
投資その他の資産	2,047	1,969
固定資産合計	16,237	17,824
資産合計	32,514	32,689
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,716	3,234
短期借入金	9,525	8,423
1年内返済予定の長期借入金	928	906
未払金	3,471	3,110
未払法人税等	687	61
賞与引当金	256	125
再資源化費用等引当金	5	11
その他	2,986	3,361
流動負債合計	21,576	19,236
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	262	274
役員退職慰労引当金	9	9
処分場閉鎖費用引当金	637	667
退職給付に係る負債	1,727	1,825
その他	1,744	2,181
固定負債合計	4,881	5,458
負債合計	26,458	24,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	1	1
利益剰余金	6,506	4,590
自己株式	1,481	1,481
株主資本合計	6,055	7,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	44
為替換算調整勘定	90	56
退職給付に係る調整累計額	34	8
その他の包括利益累計額合計	25	3
非支配株主持分	26	26
純資産合計	6,056	7,994
負債純資産合計	32,514	32,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	37,893	35,812
売上原価	24,632	22,258
売上総利益	13,260	13,553
販売費及び一般管理費	10,976	11,172
営業利益	2,284	2,381
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	2	2
受取地家賃	47	47
補助金収入	8	10
その他	34	40
営業外収益合計	105	113
営業外費用		
支払利息	153	155
支払手数料	90	1
為替差損	4	7
固定資産除却損	35	63
その他	17	41
営業外費用合計	302	269
経常利益	2,087	2,224
税金等調整前四半期純利益	2,087	2,224
法人税、住民税及び事業税	477	159
法人税等調整額	83	150
法人税等合計	560	309
四半期純利益	1,526	1,915
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,531	1,915

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,526	1,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	13
為替換算調整勘定	50	34
退職給付に係る調整額	42	25
その他の包括利益合計	18	21
四半期包括利益	1,508	1,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,513	1,937
非支配株主に係る四半期包括利益	4	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	582百万円	563百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	647百万円	782百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業 部門	H S 事業 部門	E S 事業 部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	9,869	8,529	1,584	10,805	7,103	37,893	-	37,893
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,488	-	1,488	1,488	-
計	9,869	8,529	1,584	12,294	7,103	39,381	1,488	37,893
セグメント利益	741	1,633	155	2,317	10	4,858	2,574	2,284

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,574百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	S E 事業 部門	H S 事業 部門	E S 事業 部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	7,706	8,658	1,712	10,950	6,785	35,812	-	35,812
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	1,696	5	1,702	1,702	-
計	7,706	8,658	1,712	12,647	6,790	37,514	1,702	35,812
セグメント利益	219	1,639	180	2,998	28	5,067	2,686	2,381

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,686百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	32円03銭	40円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,531	1,915
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,531	1,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,805	47,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。